

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町
担当部課 都市整備部土木下水道課
担当者職氏名 課長 中谷 博夫
電 話 072-492-2744

(議題番号)	道路交通網の整備について
1	
<p>(内容) 1. 木ノ本岬線</p> <p>府道木ノ本岬線は、災害発生時における府道752号線(旧国道26号)の代替機能を持つ、重要な府県間道路であります。</p> <p>大阪府におきましても、「今後の道路整備の重点化方針」のひとつに、府県間の連携強化を図り、活力・成長を推進されるとともに、救急医療体制の充実についても重点施策として位置付けられており、その整備を図ることとしております。特に、救急医療施設が無い本町にとって、住民の多くは和歌山市の医療機関を利用しており、本町にとって救急車の搬送時間短縮は、非常に重要な課題となっております。また、この道路整備は、非常時の代替機能を果たす道路として、重要な事業と考えられます。</p> <p>こうしたことから、現状の府道木ノ本岬線の危険で緊急性の高い狭隘部分を整備していただき、一刻も早い府県間道路網の確保を、昨年引き続き再度要望いたします。</p> <p>2. 岬加太港線</p> <p>本町における府道岬加太港線は、深日地区から多奈川地区、府県境の小島地区を結ぶ唯一の幹線道路で、住民生活に欠かせない重要な道路であります。また、小島地区においては、豊かな自然環境を活かし、道の駅と併設した海釣り公園が、大変な賑わいとなっており、他府県や、府内の子どもたちなど四季を問わず多くの方が来訪しているところです。</p> <p>しかしながら、府道岬加太港線(楠木～府県境間)は、規制雨量(150mm)を超過すると通行止めとなることから、沿道集落の孤立など地域住民の生活に多大な影響が出ております。</p> <p>このため、歩行者の安全・安心を第一に優先し、既設歩道のバリアフリー化の継続実施、歩道未整備区間の早期事業化に取り組まれるとともに、規制区間の対策など災害時における沿道住民の交通確保に取り組んでいただくよう、強く要望いたします。</p> <p>3. 安全対策</p> <p>近年、本町から和歌山市へ通じる府道752号線(旧国道26号)、府道木ノ本岬線及び府</p>	

道岬加太港線では、自転車利用者が増加しています。

このような状況を踏まえ、自転車利用者と歩行者の共存、自転車の安全な通行の確保・円滑な誘導及び自動車ドライバーへの注意喚起を図るため、案内看板や路面表示などの環境整備を要望いたしますとともに、府道752号線（旧国道26号）の環境整備を併せて要望いたします。

4. 町道改良事業に対する助成

町道西畑線は本町と和歌山市を結ぶ町道で、池谷地区及び佐瀬川地区住民の唯一の生活道路として利用されています。

しかしながら、道路幅員が狭い上に歩道がないため、路線バスの転落事故が発生するなど安全な通行が困難な状況にあります。また、消防車や救急車などの緊急車両の通行にも支障をきたしており、高齢化が進む両地区住民にとっては、町道西畑線の早期改良が強く望まれています。

このような状況を踏まえ、本町では交通の円滑化を図るため、平成28年度から未整備となっている区間において町道西畑線事業に着手しております。

本事業の実施に向け、町として最大限の努力を傾けておりますが、限られた町財政の中でこの道路改良事業を達成するため、町道西畑線改良事業に対する助成に関し、特段のご支援を要望するとともに、国に対し要望されるよう併せてお願いいたします。

（府の考え方）

1.

本府の道路街路事業は、厳しい財政状況の下、継続事業の着実な事業推進を図るとともに、休止中や新規の事業については、厳しい財政状況の下、整備必要性の増大、事業費の削減、早期効果の発現や地元合意の観点から、優先性を判定し、順次、整備を進めていくこととしており、府道木ノ本岬線については、当面の間、事業着手は困難である。

平成28年度、狭隘部分の対策必要箇所について、岬町とともに現地確認を行っており、現在、対策方法について検討しているところ。

平成29年度は、路肩拡幅による局所改良工事を1箇所実施する予定であり、引き続き対策を行っていく。

2.

深日中央交差点から町役場手前の緑ヶ丘北交差点までの区間の段差改善が必要な箇所について、過年度に段差改善工事を実施したところ。

本府管理道路のバリアフリー化については、高齢者や障がい者をはじめ、多くの方々が安心して利用できるよう、段差・勾配の改善をはじめ、歩道の幅員の確保、

視覚障がい者誘導用ブロックの設置などの整備を行うこととしており、特に市町村が策定する基本構想で生活関連経路に位置付けられた道路を優先して整備を進めている。

そのため、岬加太港線のバリアフリー化については、現時点での事業着手は困難であるが、今後、岸和田土木事務所管内のその他の重点整備地区の進捗などを踏まえ、事業の必要性や優先度について検討を行っていく。

本府の歩道整備事業においては、現在事業中の箇所を優先して実施しており、新規箇所の着手にあたっては、交通量が多い路線や通学路、バリアフリー法に基づく特定道路などを対象に、用地取得に係る地元自治体や地権者の協力状況など、地域状況を総合的に勘案し優先整備区間を定めて事業を実施することとしている。岬加太港線の歩道未整備区間については、歩行者が少なく、バリアフリー重点整備地区、通学路指定がないことから歩道整備の優先度が低く、現時点での事業着手は困難であると考えている。

異常気象時通行規制区間内の道路防災事業については、対策が必要な箇所2箇所の内、1箇所は、平成28年度に対策工事を完了したところ。

残る1箇所は、平成29年度に詳細設計を実施中。対策工事については、他の要対策箇所を含め、優先順位の高い箇所から順次実施していく。

3.

本府では、平成28年度に自転車通行空間整備緊急3か年計画を策定し、平成30年度までに約60kmを整備することとしており、さらに今後の10か年計画の策定に向けて取り組んでいるところ。

岬町における自転車通行空間整備については、岬町の自転車ネットワーク計画策定への取り組みの中で協議を行っていく。

4.

岬町が事業を進めている町道西畑線改良事業については、所要の交付金が確保されるよう岬町と共に国へ要望するなど、府としての支援を行っていく。

(府関係部課)

都市整備部交通道路室道路整備課・道路環境課